

議会改革をすすめています！

議会改革特別委員会委員長 ゆむら敏則

大牟田市議会においては、これまでも議員定数や議員報酬の削減、議会経費関係の縮減、委員会運営の効率化・機能の強化、そして情報公開の推進・透明性の確保など、さまざまな議会改革・改善の取り組みを進めてきました。

地方分権改革の進展や議会に対する市民世論の高まり、さらには地方制度の見直しなど大きな時代の流れの中、市民の負託に一層こたえ、二元代表制を踏まえた議会をみずから構築するため、平成21年5月29日の本会議において議会改革特別委員会を設置しました。

議会改革特別委員会では、

- (1) 市民に開かれた議会
- (2) 市民の参加を進める議会
- (3) 多様な議論の場を形成する議会

以上の三つの点を中心に論議が交わされています。

また、地方議会としてあるべき姿を示すためにも、議会運営の基本的事項を定める議会基本条例の制定に向けた取り組みを進めています。議会基本条例の最終的な目的は、議会の活性化等により豊かなまちづくりを実現することにあります。

市民の皆さんの率直なご意見をお聞きするため、7月末から8月にかけて、市内の地区公民館、小中学校の体育館等に、特別委員会委員が手分けしてお伺いします。

さらに、企業、商店、勤労者、女性、福祉など、様々な関係団体とも意見交換会を開催する予定です。

これまで私たち市議会の活動をお十分に伝えしきれなかった為、市民の皆様からは、「議員は、何ばしよるか、いっちょんわからん」、「議員の数が多すぎる」、「議員は、なあ〜んしよらんとに、報酬だけは、こううんともらいよらす」などのご意見を頂いています。

だからこそ、地方分権がすすむなかで、大牟田市の市民生活の様々なルールや制度を決めていく、大牟田市議会のあるべき将来像を市民の皆さんとともに描いていきたいと思っております。

より多くの市民の皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

国政・市政報告会のご案内



主催／連絡先：大牟田市政研究会
大牟田市浄真町101 FAX:54-2442

日時 7月4日（日）
10時～12時

場所 労働福祉会館 研修室

報告者 社民・民主・護憲クラブ

基調報告 衆議院議員 野田くによし

※ ご質問は、事前にFAXまたは郵送で受付

※ 当日は、ご意見、ご質問にお答えします。

大牟田市議会 社民・民主・護憲クラブ

あなたの声を
市政に届けます

2010年6月号

クラブニュース

〒836-8666

福岡県大牟田市有明町2-3

大牟田市議会事務局内

TEL/FAX 0944-51-7010

Mail:goken@sea.ariakenet.com

暑中お見舞い申し上げます

6月議会、重要な議案が多数提案！拙速な歴木保育所の民営化に警鐘！！
平成21年度決算、国保会計のみ赤字、その他の会計は順調
国民保険税値上げ、苦渋の選択で賛成、可決！
暴力団排除条例、全会一致で可決！

梅雨の候。一日も早い梅雨明けが待たれますが、お変わりなくお過ごしでしょうか？

宮崎県内で猛威を振るう口蹄疫の一刻も早い完全な終息を心よりお祈り申し上げます。

さて、政局に目を向けますと、様々な経緯があり、鳩山由紀夫首相から菅直人首相へと交代しました。口蹄疫対策、財政の立て直し等、緊急的な課題が山積する中で、一日も早い政局の安定を望みます。一方、わが会派は歴史的な経過から、また大牟田市内の共通課題に対処するためにも、

7名で連帯し、明るい明日の大牟田を切り開いていくべく、全力で取り組んで参ります。

昨年夏、野田くによし衆議院議員が誕生しましたが、石橋保則氏亡き後、県議会に私たちの仲間がいません。来年4月の統一自治体選挙後には、国、県、市の全ての議会において私たちの仲間が誕生するように、皆々様のお一層の力強いご指導、ご支援をよろしくお願い致します。

2010年6月

社民・民主・護憲クラブ



代表
大橋 克己



副議長
小野あきら



幹事長
松尾 哲也



前議長
寺島 道夫



議会改革特別委員会委員長
ゆむら敏則



新産業創造・岡山対策促進特別委員会副委員長
ふるしゅう和秀



編集委員
平山 光子

6月議会のご報告

国民健康保険税アップのための市税条例の一部改正など28議案が原案どおり可決されました。

今議会では、国民健康保険税の税率改正、暴力団排除条例案、総合計画後期基本計画案、学校再編、公立保育所民営化、バス路線廃止などについて質問が相次ぎました。

国民健康保険税の税率改正については、長引く地域経済の低迷により所得の減少が続いている中、更なる市民負担増は市民生活に大きな影響が懸念されます。しかし、国民皆保険制度の根幹である大牟田市の国保会計が破綻することは何としても避けねばなりません。私達の会派は、本会議で総務委員長が報告した「国保財政運営が改善した場合には、税率の引き下げを検討されたい」を強く要望した上で、誠に不本意ですが、苦渋の決断として賛成いたしました。今後は、国等への財政支援、健康づくり事業推進による医療費抑制などに努め、更なる市民負担増にならないよう声をあげていきます。

【代表質問】大橋 克己議員

1. 大牟田市総合計画2006～2015後期基本計画（案）について

（1）総論

前期計画の総括を問うた。前期計画の取り組み状況を総括し、環境問題・地方の自立・九州経済の状況などを新たに配慮し、後期計画策定との答弁。

（2）行財政運営

市は9年連続の赤字決算だが、明るい兆しもある。今後の行財政改革の方針を質問。「行財政運営に関する基本方針」を基本とし、引き続き行財政運営を進めていくとの答え。今後地域主権が進み、自治体は自立した地域経営とその受け皿づくりが求められることを指摘。

（3）三大プロジェクトの課題

I. 有明海沿岸道路

大牟田ICから降り荒尾方面に向かう際に、三川通りをショートカットする大型車が急増している。沿線住民は、昼夜を問わず騒音と振動に悩まされていると質問。市独自で直進を促す看板を設置し、今後は速度規制や大型車進入規制を地元とも協議し、検討していくと当局答弁。イオンオープン後の沿岸道路を含む交通渋滞についても問うた。

II. 九州新幹線

収容台数80台の公共駐車場が整備予定。新しい玄関口にふさわしい整備台数なのかを聞いた。新駅周辺では民間駐車場整備もあり、公共での整備を需要の7割と想定し、不足する場合は民有地を借用してでも確保するとの答弁。新大牟田駅からの交通アクセスについても質問。

III. 三池港

三池港の貨物取扱い量は減少しており、全国重要港湾103港中75番目。国直轄事業で整備する重要港湾を40港に絞り込み、それ以外は新規事業を認めない国土交通省の方針について問うた。港湾整備の先行きは不透明だが国土交通大臣にも要望、県には国への働きかけを求めるとの市長答弁。

（4）生活排水対策

今後、市は下水道普及率年2%の向上を図る方針。高齢者のみの世帯の増加や浄化槽の普及も含め、本市の生活排水対策が時代や市民のニーズに合致しているのか、関係部署全体で判断が求められる。また浄化槽の普及促進も重要。しかし、浄化槽汚泥処理手数料の市民転嫁や保守点検の回数不徹底等、業者が不誠実。参入業者増を含め指導強化を図るべきと主張。

（5）食育と中学校給食

中学校給食に関する検討を後期基本計画（案）に明記すべきと指摘。本市の厳しい財政状況では、ただちに給食実施は現状では困難だが、教育施策の大綱のなかで、検討を明記しているとの教育長答弁。

2. 暴力団排除条例（案）について

市内で4月に二件の発砲事件が発生した。市長の強い決意を問うた。条例により、中高校での暴迫教育や暴力団を経済的、物理的に締め出すことで、実効性のあるものとする市長答弁。「市民等の役割」として定める情報提供と情報提供者の保護についても問うた。

【一般質問】古庄 和秀議員

1. 市長の政治姿勢について

（1）新しい公共の拠点としてのレマン跡地の活用

新栄町パチンコレマン跡地を以下のような3つの機能を持つ公共スペースとしての活用を提案した。

機能1：異世代交流拠点

老人福祉センターが廃止され、核家族化、少子高齢化の流れから必要性を提起

機能2：（仮称）中心市街地東部地区公民館

中心市街地の線路より西側には地区公民館の類似施設はなく、地域活動の拠点の必要性を提起。

機能3：市民との協働の拠点づくり

「大牟田市地域コミュニティ基本方針」の原案が公表されるなか、市民と地域と行政との協働の拠点の必要性を提起。

（2）交通政策

市民の「バス離れ」がすすみ、西鉄バス大牟田から3路線の廃止が申請され、大牟田市バス対策協議会が設置され、今後の3路線のあり方が協議されているなか、交通弱者の「移動」という考えに立ち、福祉的支援も含め、交通弱者を中心とした交通政策について、全庁的に協議を始める必要があるのでは？と提起。大牟田市バス対策協議会のなかの庁内職員で構成する連絡会において、交通弱者対策などについては、必要に応じて協議するとの答弁。

（3）公立保育所の民営化

5年前の「公共施設見直し方針」において、「公立2園の民営化」から「公立で存続」に方針転換されたことを考えると、歴木保育所の民営化の唐突な提案ではなく、保育所の当事者、主役である園児、保護者と十分話し合ってから、方針を決定すべきではなかったかと強く質した。古賀市長、木下副市長から、保護者のご意見を十分にお聞きして、今後考えていくので、民営化は決定事項ではないとの明言を得た。

安心して子育てできるまちは、若い方々の定住にもつながり、ひいては企業誘致にもつながり、定住促進などのさまざまな政策との相乗効果が期待できるため、子育て支援に予算もヒトも重点的に投入すべきと提起し、市長から同意を得た。

【一般質問】平山 光子議員

1. 国民健康保険税の値上げ案について

国民健康保険税の値上げが提案されました。生活が苦しい被保険者世帯が多くを占め、今でも高い国保の保険料をさらに値上げすることは、被保険者の生活をさらに追い込み健康にも影響するとして市長の見解を尋ねました。国民皆保険制度の維持は重要です。しかし、制度の改正によって支援額が減り国保会計が赤字になったことを考えると、保険料の値上げは極力さけ、社会保障として国・県にしっかりと支援を求め、健康づくり施策などを充実して医療費の削減を図るべきではないかとして当局の見解を尋ね、努力するとの答弁を得ました。

2. 少子化の進行と活力ある社会の再生について

（1）男女共同参画社会の形成

先進諸国では、子育て支援や男性の家事・育児参画が進んで女性労働力率を上昇させながら出生率も回復しています。少子化の問題からも、男女共同参画社会への取り組みは国の喫緊の課題とされています。本市は条例が制定され5年目になりますが取り組みはあまり進んでいません。市も学校も職員の研修を深め、市全体の意識啓発を積極的に進めるよう求めました。他市で進んでいる学校における混合名簿の取り組みは、教育委員会がリーダーシップを発揮し進めるよう求めました。

（2）若い世代の雇用・自立支援

非婚化・少子化の要因でもある「若年無業者」や不安定就労の増加など、社会の支え手としても重要な役割を担う若者が安心して生活を送れない状況は、社会全体の基盤を揺るがすことになりかねません。国もやっと法律を作って支援体制づくりを始めました。市民に一番身近な基礎自治体である市としても、早急に実態を把握し、支援体制を整えていくよう求めました。

3. 教育環境の充実について

今年度、小学校の35人以下学級が1・2年生から3年生までに拡大されました。長年、各方面から要望されていた少人数学級がやっと一歩前進しました。しかし、たくさんの課題を抱えた学校の現状を考えると、早期に4年生以上や中学校にも、少人数学級や少人数指導を拡大する必要があるとして教育委員会の見解を尋ね、一層の努力を要望しました。